

阿蘇市議会第3回定例会



14議員が登壇 (一般質問)

熊本地震からの復旧、復興について



五嶋 義行

五嶋 熊本地震で阿蘇の宝である草原の被災状況と、それに関する再生計画については。

本山農政課長 55牧野組合中30の牧野組合が被害を受けています。管

理面積約6,700haうち54haに被害が出ており、国営の草地改良部分にのみ国の補助が受けられるという状況になっています。

五嶋 崩落した石の再利用は考えられないか。

農政課長 現場の発生材として

は、考えられますが、運搬等に多額の費用がかかると思います。

五嶋 阿蘇全体の中では、野焼きを断念した牧野があるようですが、その状況は。

農政課長 各牧野から状況は非常

に厳しいというお話を伺っています。野焼きの関係者会議は、例年、

1月に開催していますが、本年は早めに開催し協議を図ります。

五嶋 狩尾幹線の復旧には80億程

度かかると聞いているが、代替道路についての考えはないか。

阿部建設課長

狩尾幹線の復旧に

ついては80億円以上の費用がかかると見込まれるので、地元にも復旧の目途が立たないと説明していますが、代替道路については、今後、土木部と経済部で現場を見見せていただきて検討していきます。

五嶋 農地の創造的復興について、農家の受益者負担を少なくゼロには出来ないか。

農政課長

全般的に今回の災害

は、農業関係の負担が多いため、当初から国、県に要望しています。現実創造的復興での復旧工事を実施することから、引き続き農家の負担が軽減されるよう努力します。



地震で被災した狩尾幹線

地震後、防災行政無線が流れなかつた理由は

はな阿蘇美の運営といこいの村について

JR代替バス阿蘇市は何をするのか



谷崎 利浩

谷崎 市民が通学・通勤で非常に苦労している。県とJRは対応をしてくれた。阿蘇市として隙間の日曜日や昼間に予算をつけるとか、既に6,000万円の補助金を出していする、産交バスの一部を大津にシフトするとか、そうしたらどうか。

宮崎財政課長 阿蘇市管内路線バスとJR代替バスの運行については、切り離して考えるべきで、路線バスの一部をシフトして大津に走らせるとかは考えておりません。(JR代替バスについては教育課で対応)

市原教育部長 教育課を窓口として県に協議・要望を行っています。阿蘇市としては、あくまでもJRの公共交通機関の責務である考えます。



市原 正

散登記されている、昨日の全員協議会で私が質問し、8月末に法人解散の事を知ったと課長が答弁したが、議会の開会日9月1日の全員協議会で何故早く我々議会に報告しなかつたのか。私たち議会に対しても説明すべきことは、しっかりと説明すべきではないでしょうか。

谷崎 震災時旧阿蘇町地区に防災無線が流れなかつたが理由は、正しく本庁から旧阿蘇町へ発信されています。ただ、旧一の宮町と旧阿蘇町は無線のメーターが違うことから、本庁→内牧支所間をNTT回線でつないでおり、地震の揺れにより回線が不安定であつたことが考えられます。

高木総務課長 操作手順に基づき、正しく本庁から旧阿蘇町へ発信されています。ただ、旧一の宮町と旧阿蘇町は無線のメーターが違うことから、本庁→内牧支所間をNTT回線でつないでおり、地震の揺れにより回線が不安定であつたことが考えられます。

夢の湯の年間バス券導入は?

谷崎 検討委員会で出たように年間バス券、2,000円の回数券が対応が必要。アゼリアは年間バス券がある。同じ市の施設で不平等であるが。年間バス券の想定はしております。年間バス券の想定はしております。

佐伯まちづくり課長 夢の湯 자체

の経営安定化を図るという前提のもと料金の改定に踏み込みました。年間バス券の想定はしております。年間バス券の想定はおります。



JR代替バス

他に「いこいの村と、はな阿蘇美」等の質問がありました。

市原教育部長 教育課を窓口として県に協議・要望を行っています。阿蘇市としては、あくまでもJRの公共交通機関の責務である考えます。

佐伯まちづくり課長 未収金の納付金についてはいち早く催促して納入をご指導いただきました。

市原 その指摘にまちづくり課はどういう対応をしたのか。

まちづくり課長 未納が判明しました、口頭や納付書の再発行、7月末に文書にて催告しております。

市原 相手法人からの回答は、

まちづくり課長 相手法人からの回答は現時点ではございません。

市原 同じ法人がいこいの村の賃貸借契約と平成27年度賃料の減額を申し出ている。いこいの村の賃料はまけろ、はな阿蘇美の納付金は納入しない、市の施設の指定管理や賃貸借契約をしている企業がこういうことをやっている。非常におかしいと思うが、プログレアも8月2日に解



阿蘇いこいの村

九州北部豪雨災害の復旧状況について



阿 南 誠 藏

阿蘇山観光について

阿南 阿蘇山観光の取り組みは、ループ補助金等を活用し、国内外からの誘客に向けて情報発信を行っています。



草千里駐車場

阿南

九州北部豪雨災害後4年が経過して、復旧事業の進捗状況、また、財政の実状は。

伊藤土木部長

県の事業で両岸延長3・5km中60%が完成、宅地嵩上げは72%完成、輪中堤は50%の進捗率です。更に遊水地2箇所を含め、全ての事業は平成29年度の完成を目指します。

宮崎財政課長

市が行つた3年間分約67億円、うち国・県補助金が22億円、起債6億円で、一般財源が6億円となり、一般財源のうち特別交付税が12億から14億円です。

熊本地震被害について

阿南 地震による指定管理施設の被害状況は。

日田教育課長

特に被害が大きかったのはアゼリア21、阿蘇体育馆、農村公園あぴか、応急修理をしましたが、今後、県と協議し復旧工事を進めます。

他に「阿蘇アグリスクエアについて」、「阿蘇医療センターについて」の質問がありました。

佐藤市長 避けたり、立ち止まつたり、逃げたり出来ない、身魂投げ打つて復活発展に向け、踏ん張り頑張つて参りたい。

阿南 自然の驚異に翻弄された本市をどう立て直すのか、任期満了を迎える市長の考えを伺います。

山口福祉課長 障害者サロンを開いて健康支援にも繋がるといった支援を委託して行う予定です。

菅 假設住宅の入居者に対して、今後の居住についてのアンケート調査が実施されていると思われるが、仮設住宅のアンケート内容は。

山口福祉課長 地域支え合いセンター事業に事業することにしており、仮設住宅、みなし仮設住宅の入居者への生活全般の相談等社会福祉協議会から生活相談員を各戸に訪問させ、生活全般の相談や子育てサロン、高齢者サロンを開いて健康支援にも繋がるといった支援を委託して行う予定です。

熊本地震について

菅 空き家対策による危険家屋について、激しく痛んでいる老朽家屋があるが、その所有者に対して罹災証明書の発行や公的資金による解体工事は出来ないか。

高木総務課長

罹災証明書が発行できるのは、あくまでも人が住んでいる家に限定されます。また、被災に伴う公費解体と從来管理が行き届かないわゆる特定空家の解体撤去

熊本地震により家屋が倒壊した被災者への対応について



菅 敏 德

とは制度が全く別でありますので、公費解体の制度に適応しない家屋は止むを得ず残すしかありません。

菅 事前に積雪等が予想される時、阿蘇市内以外からの通勤者を对象としたショートステイへの支援策を地元旅館組合やペンション組合等と連携して短期宿泊等検討してみたらどうか。

秦觀光課長

冬季は予防的に帰らない人も多くなると思われ、市でも取り組むべき課題と思っております。関係機関と相談して進めていきます。

菅 事前に積雪等が予想される時、阿蘇市内以外からの通勤者を对象としたショートステイへの支援策を地元旅館組合やペンション組合等と連携して短期宿泊等検討してみたらどうか。

秦觀光課長 冬季は予防的に帰らない人も多くなると思われ、市でも取り組むべき課題と思っております。関係機関と相談して進めていきます。



あぴかの仮設住宅

北外輪山一帯山腹崩壊の防災対策について



園田 浩文

その為に砂防事業の国直轄の「砂防事業所」の阿蘇市内への設置を働き掛けたいと思っております。雨が降るたびに避難の繰り返しでは、市民の皆様も安心できず、特に高齢者の皆様方には大変な事です。そのあたりをしっかりと踏まえ、取り組んで参ります。

園田 地震での山腹崩壊箇所数は。
本山農政課長 治山関係での調査では、76箇所約120億円の被害です。

園田 今後の国・県の防災対策は。北外輪山も西側の崩壊が激しく、尾根部分の先端に亀裂が入っています。熊本県による「災害関連緊急砂防事業」が現在、阿蘇市管内で12箇所44億円決定しております。今後、地権者の了解を得られた箇所から順次工事に着手、緊急を要する事業ですので、3年間で完了する予定となっています。

園田 山腹崩壊の防災について市長の見解は。

佐藤市長 4年前の集中豪雨、今回のはどの地震と、阿蘇の山々は何かあると大変な事態になり、その麓では多くの人々が生活を営んでおられます。レッドゾーンなどの危険区域には、毎年1基でも2基でも砂防ダム建設等を進めて頂くことが大事であり、



北外輪山の崩落箇所

花原川・宮原川堤防の嵩上げについて
園田 平成24年の激特工事で平成30年3月までに竣工できるのか。
建設課長 今後、戦場ヶ橋、小里新橋、黒橋の3橋の架け替え、堤防嵩上げ工事、フラッパゲート等も整備され、繰り越しも入れまして事業年度内に完了できると伺っております。

他に「支援物資の備蓄」等の質問がありました。

竹原 今年4月から要支援1と2が介護保険から自治体に移管され、どういう事業をやつしていくのか。
ほけん課長 介護保険法が改正され、新しい介護予防、日常生活支援総合事業に取り組むことになり、市町村毎に地域の実情に合った地域支

竹原 一部損壊の世帯に対する公的援助は何もありません。すべて手出します。一部損壊の世帯に対し、改修費用として市独自のリフォーム制度を作つて頂きたい。
佐藤市長 全壊や大規模半壊等の家屋に対する支援制度は、すべて、国の方で定めてやつております。ですから、竹原議員は共産党の議員さんでございますので、共産党の先生方に言つていただき、それが実現できるように国の方でやつていただきたいと思います。



竹原祐一

援事業として取り組むことになります。これまで通所デイサービスと訪問ヘルプ事業については、全国一律基準に基づくサービスでしたが、今年から阿蘇市では、緩和した基準による通所型サービス、訪問型サービスに取り組んでいくことにしております。



住宅被害認定調査の様子

一部損壊世帯に市独自の支援制度を



竹原 他に「指定避難所・自主避難所・福祉避難所の問題点」「各種税金・保険料市独自の減免制度を」の質問がありました。

他に「指定避難所・自主避難所・福祉避難所の問題点」「各種税金・保険料市独自の減免制度を」の質問がありました。